

(令和6年12月19日)

文化審議会の審議（静岡市文化財保存活用地域計画の認定）

◆ 内容など	<p>◇静岡市文化財保存活用地域計画が、令和6年12月20日（金）に実施予定の、文化審議会文化財分科会で審議を受ける予定です。</p> <p>◇「静岡市文化財保存活用地域計画」は、文化財所有者、市民、行政、関係団体が地域総がかりで、市民の財産である文化財を活用しつつ、未来に継承していくための計画です。</p> <p>☆『静岡市の文化財が活用され「市民の財産」として未来に継承される』を将来像として決めました。計画期間は令和7年～令和12年の6年間です。</p> <p>☆4つの方向性と代表的な措置の事例</p> <p>（1）継承するべき静岡市の歴史文化を明らかにする：【知る】（把握・調査）に基づき、計画的な文化財調査等を実施します。</p> <p>（2）静岡市の歴史文化を適切に保存する：【守る】（保存・修理）に基づき、文化財を次世代につなぐための基金設立の検討等を行います。</p> <p>（3）静岡市の歴史文化を様々な主体が活用する：【活かす】（活用・情報発信）に基づき、民間企業や観光団体、商工会議所等と連携した活用事業を実施します。</p> <p>（4）静岡市の歴史文化を地域総がかりで継承する：【皆で取り組む】（人材育成・仕組づくり）に基づき、<u>地域総がかりで文化財の保存・活用を行うことで、市民の財産である静岡市の文化財が未来に確実に継承される土壌が育まれます。</u></p>
◆ 計画の詳細はこちら	<p>・市公式ホームページ ※20日（金）17時に更新予定です。 https://www.city.shizuoka.lg.jp/s3478/s005202.html</p>

別紙資料 有(文化庁報道資料)

【問合せ】文化財課 文化財保護係(静岡庁舎16階)

担当：森山、石川

電話：054-221-1066

10 静岡市文化財保存活用地域計画【静岡県】

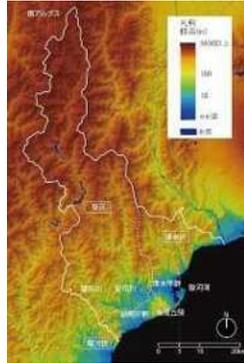
【計画期間】 令和7～12年度（6年間）

【面積】 1,411.93km²

【人口】 約67.3万人

【関係計画等】 ・世界の記憶（H29年度）

- ・世界文化遺産「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」（H25年）
- ・日本遺産「日本初「旅ブーム」を起こした弥次さん喜多さん、駿州の旅～滑稽本と浮世絵が描く東海道のガイドブック」（道中記）～（R2年度）
- ・ユネスコ無形文化遺産「風流踊」（R4年度）



指定等文化財件数一覧

文化財の種類	国指定	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	40	76	91	41	248
建築物	7	4	14	41	66
美術工芸品					
絵画	1	12	8	0	21
彫刻	2	12	21	0	35
工芸品	22	29	15	0	66
書跡・典籍	3	5	5	0	13
古文書	3	2	15	0	20
考古資料	1	11	4	0	16
歴史資料	1	1	9	0	11
無形文化財	0	1	0	0	1
民俗文化財	2	8	6	0	16
有形の民俗文化財	0	1	2	0	3
無形の民俗文化財	2	7	4	0	13
記念物	13	11	42	0	66
遺跡（史跡）	7	2	11	0	20
名勝地（名勝）	4	1	3	0	8
動物・植物・地質鉱物（天然記念物）	1	8	28	0	37
史跡及び名勝	1	0	0	0	1
文化的景観	0	-	-	-	0
伝統的建造物群	0	-	-	-	0
合計	55	96	139	41	331

※上記一覧のほか、東海大学海洋学館にて開設された自然史博物館とマスコップを制作するほか、特別天然記念物カシラ、特別天然記念物シロツメツバメの生息が確認されている。

指定等文化財は、331件
未指定文化財は、1,965件把握

歴史文化の特徴

1. 川が作り出した静岡・清水平野に広がる豊かな暮らし

安倍川をはじめとする河川によって作られた広大な静岡・清水平野は、人々が暮らすのに最適な土地である。稲作を契機に開発が進み、洪水と治水を繰り返しながら川と人とが共存し、静岡市民の主要な生活の場となっている。

2. 連綿と続く政治と文化の中心地

静岡市は静岡県の県庁所在地であり、特に市役所・県庁の所在する地域は、推定駿河国府、今川館、駿府城や駿府城下町があった場所で、今川氏が取り入れた都の文化、徳川家康にゆかりの文化などが多く残り、政治と文化の中心的な場所であることを物語る。

3. 街道の往来と人々の交流

静岡市は、東海道を通じた東西の往来、身延街道等を通じた南北の往来が盛んである。それが生み出す交流は、縄文時代の遺物、古代、中世の記録、近世に発達した東海道や身延街道などが物語っている。

4. 平野部と丘陵部で育まれた信仰と文化

静岡市域では、人々が多く暮らす平野部を囲む丘陵部で時代の様相に合わせながら寺院や神社が発展し、人々に信仰されてきた。そこでは、伝説の舞台となった日本平や、遠方に見える富士山等の風景を借景としつつ、絵画や歌、文学など、様々な文化が育まれてきた。

5. オクシズに息づく伝統文化

静岡市では、市内の中山間地域は「奥静岡」という意味で、オクシズという愛称で呼ばれている。わさびや焼畑で栽培される在来作物などの食文化、神楽や盆踊などの伝統文化の多くは、そこに住む人々の生活と共に育まれてきた。

6. 海と共存する歴史文化

静岡市の人々は、古くから駿河湾とともに暮らしてきた。特産のサクラエビの漁場として、茶業を支える交易路として利用され、風光明媚な保養地としても愛された。また、由比北田の天王舟流しは疫病除けの民俗行事として今に伝わる。駿河湾は多方面で人々の生活を支えている。

推進体制

行政	静岡市の文化財所管課、関係課、国や県、市外の関係機関・施設
市民等	行政以外の主な関係機関施設、民間団体等、住民組織
所有者・管理者	文化財の所有者・管理者等
専門機関	文化財保護審議会、大学・研究機関等

【将来像】 静岡市の文化財が活用され「市民の財産」として未来に継承される

方向性Ⅰ【知る】 (把握・調査)	方向性Ⅱ【守る】 (保存・修理)	方向性Ⅲ【活かす】 (活用・情報発信)	方向性Ⅳ【皆で取り組む】 (人材育成・仕組づくり)
<p>地域で継承されてきた文化財の持つ価値を、次世代に継承していくために、これまでの取組を踏まえ、様々な機関による把握調査や詳細調査の継続を促すとともに、調査機関が連携した把握調査や詳細調査については充実を目指す。</p>	<p>指定等文化財は、今後も修理や整備を継続する。未指定文化財のうち、「静岡市の歴史文化の特徴」と関わるものは、指定等による保護措置を検討し、保存と活用につなげる。未指定文化財は、市民等が主体となった後世への継承が図られるよう、気運の醸成を図る。</p>	<p>文化財を通して人々がつながり、交流するまちづくりを実現するために、多様な分野が連携した、文化財の活用を目指す。</p>	<p>文化財を将来にわたって継承するとともに、効果的な活用を図るためには所有者や行政だけでなく、市民等の力が不可欠である。行政は、一連の調査で得られた知見を市民に還元するためにも、市民が、文化財を身近なものと感じ、理解を深める機会を提供する。</p>
<p>【知る】に関する課題の例</p> <p>(1)-③ 現在の保存状況や将来的な保存の見込みが把握できていない未指定文化財がある。</p> <p>(1)-④ 文化財情報の整理が不十分であり、市民の利用に至っていない。 等</p>	<p>【守る】に関する課題の例</p> <p>(1)-② 指定等文化財の中には修理や整備が未実施のものや途上のものがある。 等</p>	<p>【活かす】に関する課題の例</p> <p>(1)-① 市の文化施設では、文化財の活用拠点として、各館がそれぞれ情報発信や常設展示、企画展示を行っているが、来訪者は市民の一部にとどまる。</p> <p>(1)-③ 市の歴史文化の特徴の魅力が観光等に活かされていない。 等</p>	<p>【皆で取り組む】に関する課題の例</p> <p>(1)-② 無形文化財、民俗文化財、文化財の保存技術の担い手の高齢化による後継者不足が進行している。</p> <p>(1)-⑥ 市民が文化財を身近に感じていない。 等</p>
<p>【知る】に関する方針の例</p> <p>(2)-③ 現在の保存状況や将来的な保存見込みの情報提供について市民に呼び掛け</p> <p>(2)-④ 調査成果のデータベース化とデータベースの公開 等</p>	<p>【守る】に関する方針の例</p> <p>(2)-② 市所有文化財については計画的な修理・整備を継続、民間所有の指定等文化財について、計画的な修理・整備に向けた支援の実施 等</p>	<p>【活かす】に関する方針の例</p> <p>(2)-① 各文化施設で、文化財に関心の低かった人々の興味を抱く魅力的な企画展示の開催を目指し、それぞれが連携した情報発信の推進</p> <p>(2)-③ 歴史文化の特徴について、観光観点から情報発信し、歴史文化の特徴に関連する文化財を群として活かすとともに、個々の文化財を観光資源として練磨 等</p>	<p>【皆で取り組む】に関する方針の例</p> <p>(2)-② 取組団体の活動を支援するとともに、新たな担い手の育成の支援</p> <p>(2)-⑥ 市民が文化財を身近に感じるための仕組づくり 等</p>
<p style="text-align: center;">【措置の例】</p> <p>5 未指定文化財保存状況調査 市内の未指定文化財の保存状況を確認するための調査を実施する。 ■行政、市民等、所有者・管理者、専門機関 ■R7～12</p> <p>6 文化財データベース作成・公開 収集した調査情報を文化財情報とあわせてデータベース化し公開する。 ■行政、市民等、所有者・管理者、専門機関 ■R11～12</p>	<p style="text-align: center;">【措置の例】</p> <p>8 市所有文化財の修理・整備事業 市が所有している文化財の計画的な修理や整備を実施する。 ■行政、市民等、所有者・管理者、専門機関 ■R7～12</p> <p>11 資金調達支援等 民間所有の文化財の保存修理・整備におけるクラウドファンディングの利用推進や文化財を次世代につなぐための基金設立等の検討。 ■所有者・管理者、行政、市民等、専門機関 ■R7～12</p>	<p style="text-align: center;">【措置の例】</p> <p>22 市所有文化財（登録有形文化財）の活用事業 民間企業等と連携して活用して、利用者の再訪を促す。 ■行政、所有者・管理者、市民等、専門機関 ■R7～12</p> <p>26 他主体との連携 民間企業や観光団体、商工会議所等と連携した活用事業を実施する。 ■行政、市民等、専門機関、所有者・管理者 ■R9～12</p>	<p style="text-align: center;">【措置の例】</p> <p>33 オクシズ漆の里協議会の開催 文化財所有者、生産者、行政が集まり、漆の地産地消に向けた会議や講義等を実施する。 ■所有者・管理者、行政、市民等、専門機関 ■R7～12</p> <p>43 市民等協働したガイドマップの作成 市民が文化財に親しむための周知のガイドマップの作成を行う。 ■行政、市民等、専門機関、所有者・管理者 ■R7～12</p>

6つの関連文化財群と1つの文化財保存活用区域

6つの関連文化財群

本計画では、歴史文化の特徴をそのまま関連文化財群として設定し一体的かつ総合的に保存・活用に取り組む。

1 川がつくりだした静岡・清水平野に広がる豊かな暮らし

安部川をはじめとする河川によって作られた広大な静岡・清水平野は、人々が暮らすのに最適な土地である。稲作を契機に開発が進み、洪水と治水を繰り返しながら川と人とが共存し、静岡市民の主要な生活の場となっている。



登呂遺跡出土遺物



有東遺跡出土遺物

2 連続と続く政治と文化の中心地

静岡市は静岡県の県庁所在地であり、特に市役所・県庁の所在する地域は、推定駿河国府、今川館、駿府城や駿府城下町であった場所で、今川氏が取り入れた都の文化、徳川家康にゆかりの文化などが多く残り、政治と文化の中心的地場であることを物語る。



臨濟寺本堂



神部神社浅間神社社殿

3 街道の往来と人々の交流

静岡市は、東海道を通じた東西の往来、身延街道等を通じた南北の往来が盛んである。それが生み出す交流は、縄文時代の遺物、古代、中世の記録、近世に発達した東海道や身延街道などが物語っている。



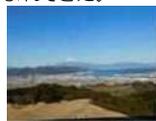
小島陣屋跡



安倍川橋

4 平野部と丘陵部で育まれた信仰と文化

静岡市域では、人々が多く暮らす平野部を囲む丘陵部で時代の様相に合わせながら寺院や神社が発展し、人々に信仰されてきた。ここでは、伝説の舞台となった日本平や、遠方に見える富士山等の風景を借景として、絵画や歌、文学など、様々な文化が育まれてきた。



日本平



霊山寺仁王門

5 オクシズに息づく伝統文化

静岡市では、市内の中山間地域は「奥静岡」という意味で、オクシズという愛称で呼ばれている。わさびや焼畑で栽培される在来作物などの食文化、神楽や盆踊などの伝統文化の多くは、そこに住む人びとの生活と共に育まれてきた。



有東木の盆踊



在来作物

6 海と共存する歴史文化

静岡市の人々は、古くから駿河湾とともに暮らしてきた。特産のサクラエビの漁場として、茶業を支える交易路として利用され、風光明媚な保養地としても愛された。また、由比北田の天王舟流しは疫病除けの民俗行事として今に伝わる。駿河湾は多方面で人々の生活を支えている。



旧高木家住宅



清水灯台

1つの文化財保存活用区域

区域 蒲原地区

文化財保存活用区域とは

多様な文化財が集積し、これまでも文化財に関連する積極的な取組が行われてきた区域のことである。文化財をその周辺環境も含めて面的に保存・活用を行うことで、魅力的な空間の創出を目指す。その際には、市民等が主体となって、行政や専門機関がその役割を補完する姿を目標とする。静岡市が設定する文化財保存活用区域は、市内でも文化財に対する関心が特に高く、それを活かそうとする動きがある地域という観点から蒲原地域を区域に設定した。



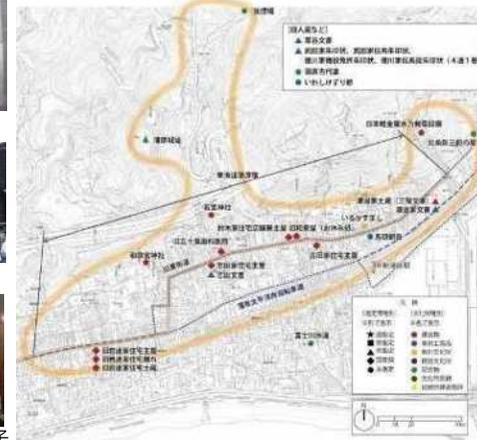
蒲原宿絵図



旧和泉屋（お休み処）



ワークショップの様子



地区の概要

蒲原宿は、江戸時代に東海道15番目の宿場町として発展した。現在も街道の町並みが残っている。地区内には志田家住宅主屋（国登録）、渡邊家土蔵（市）、旧和泉屋（お休み処）（国登録）、旧岩邊家住宅（国登録）、旧五十嵐歯科医院（国登録）などの歴史的建造物が所在し、それぞれ所有者や地域団体による活用も行われている。これまで、小学生を対象としたこども案内人養成講座など、地域の小中学校とも連携して地域の歴史文化を活かした取組が行われてきている。この地域では、文化財の指定、未指定に関わらず、地域住民がおもしろいと思うものを評価し、保存・活用する機運が高いことが特徴である。

関連文化財群2 連綿と続く政治と文化の中心地

概要

静岡市は静岡県の県庁所在地であり、特に市役所・県庁の所在する地域は、推定駿河国府、今川館、駿府城や駿府城下町があった場所で、今川氏が取り入れた都の文化、徳川家康にゆかりの文化などが多く残り、政治と文化の中心地であることを物語る。古墳時代には、賤機山の南端に賤機山古墳が造られた。この古墳は、大和政権との強いつながりを持ち駿河など一帯を支配した首長の墓であった。室町時代には駿河国守護今川氏が駿府を本拠地とし、現在の駿府城周辺に居館を構えた。大きな勢力を誇った今川氏は公家や僧侶と活発に交流し、京都の文化が駿河へもたらされた。葵区大岩に所在する臨濟寺は、菩提寺として今川の文化を伝える。戦国時代から江戸時代初期には、徳川家康が三度にわたり居住しており、江戸幕府を開いた後に駿府城を大改修し大御所政治を行ったことはよく知られている。明治維新を迎えると、徳川家達が静岡藩主として静岡に入る。近代化のなかで、昭和5年（1930）には昭和天皇の行幸に合わせて御幸通りが整備され、県政の中心地を象徴する近代的な建造物が建設され、現在に残る。

【課題の例】

- 政治文化の中心を物語る民間所有の文化財の中には、経年劣化が見られるものや保存・活用に向けた環境整備を終えていないものがある。
- 各文化施設が行う情報発信と政治文化の中心地における拠点施設である静岡市歴史博物館が行う情報発信との連携が十分でない。
- 政治と文化の中心地を物語る文化財の中には、活用しきれていないものがある。等

【方針の例】

- 民間が所有する文化財の修理と整備の推進と支援
- 各文化施設と静岡市歴史博物館の情報発信の連携
- 政治と文化の中心を物語る文化財について、個々の文化財の活用の取り組みの促進等と、様々な主体による面的な活用の検討

【主な措置】

群2-6 静岡浅間神社社殿群の保存修理事業

経年劣化により彩色等の退色が進む静岡浅間神社社殿群の塗装等の修理事業を支援する。

- 所有者・管理者、行政、専門機関、市民等
- R7～12

群2-9 静岡市歴史博物館との連携

静岡市内に点在する文化財の公開・活用について、博物館を通じて情報を発信していく。

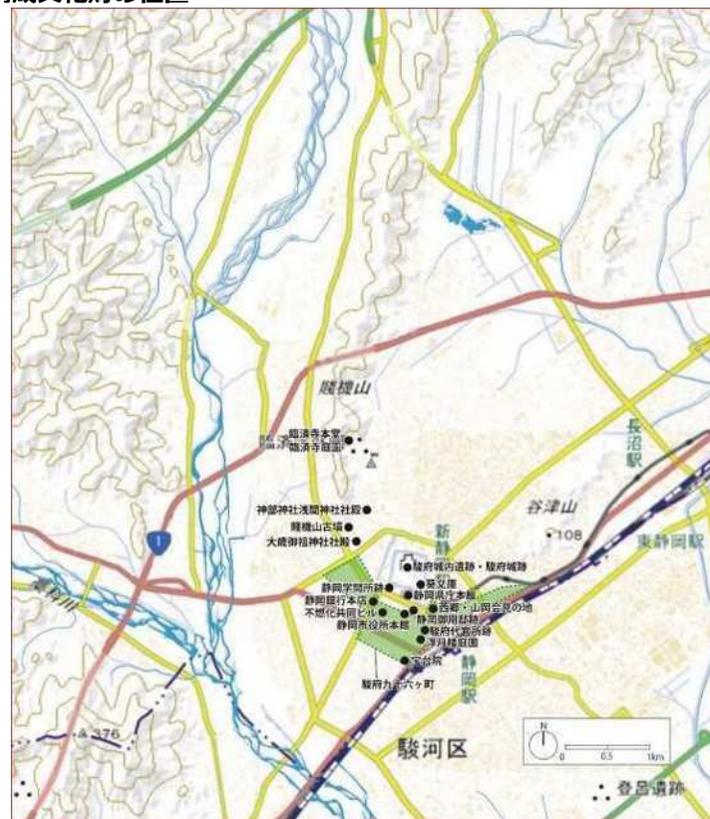
- 行政、専門機関、所有者・管理者、市民等
- R7～12

群2-10 駿府城エリアでの観光交流の推進

しずれきガイドツアー、駿府ウエイブ等と連携し、駿府城エリアにある文化財の活用を進める。

- 所有者・管理者、市民等、行政
- R7～12

構成文化財の位置



賤機山古墳ボランティアガイド



神部神社浅間神社社殿



駿府城跡

10 静岡市文化財保存活用地域計画【静岡県】